

26食産第4590号

平成27年3月26日

食料・農業・農村政策審議会

会長 生源寺 眞一 殿

農林水産大臣 林 芳正

中央卸売市場整備計画の変更について（諮問）

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第5条第1項の規定に基づき定める中央卸売市場整備計画について別紙のとおり変更したいので、同条第5項において準用する同条第3項の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。

中央卸売市場整備計画の変更案

別紙

変 更 案			現 行		
(別添1) 運営の広域化、地方卸売市場への転換その他の再編措置への取組を推進することが必要と認められる中央卸売市場及び取り組む再編措置の内容			(別添1) 運営の広域化、地方卸売市場への転換その他の再編措置への取組を推進することが必要と認められる中央卸売市場及び取り組む再編措置の内容		
	中央卸売市場の名称	取り組む再編措置の内容		中央卸売市場の名称	取り組む再編措置の内容
卸売市場整備基本方針第2の1の(5)に規定する再編基準に該当する中央卸売市場 (注) [略]	[略]	[略]	卸売市場整備基本方針第2の1の(5)に規定する再編基準に該当する中央卸売市場 (注) [略]	[略]	[略]
上記以外の中央卸売市場	<u>[削る]</u>	<u>[削る]</u>	上記以外の中央卸売市場	<u>山形市中央卸売市場</u>	<u>平成22年4月に地方卸売市場への転換を図る。</u>
	<u>[削る]</u>	<u>[削る]</u>		<u>松山市中央卸売市場中央市場</u>	<u>花き部について、平成22年度末までに地方卸売市場への転換を図る。</u>
	<u>[削る]</u>	<u>[削る]</u>		<u>松山市中央卸売市場水産市場</u>	<u>平成22年度末までに地方卸売市場への転換を図る。</u>
	甲府市中央卸売市場	平成23年4月に地方卸売市場への転換を図る。		甲府市中央卸売市場	平成23年4月に地方卸売市場への転換を図る。
	[略]	[略]		[略]	[略]

変 更 案

現 行

(別添3)

施設の改善を図ることが必要と認められる中央卸売市場又は必要に応じ施設の改善を図ることができる中央卸売市場及びこれらの改良、造成又は取得を必要とする施設

	中央卸売市場の名称	改良、造成又は取得を必要とする施設
施設の改善を図ることが必要と認められる中央卸売市場	[略]	[略]
必要に応じ施設の改善を図ることができる中央卸売市場	[略] 東京都中央卸売市場 大田市場 <u>[削る]</u> 新潟市中央卸売市場 [略]	

(別添3)

施設の改善を図ることが必要と認められる中央卸売市場又は必要に応じ施設の改善を図ることができる中央卸売市場及びこれらの改良、造成又は取得を必要とする施設

	中央卸売市場の名称	改良、造成又は取得を必要とする施設
施設の改善を図ることが必要と認められる中央卸売市場	[略]	[略]
必要に応じ施設の改善を図ることができる中央卸売市場	[略] 東京都中央卸売市場 大田市場 <u>横浜市中央卸売市場</u> 南部市場 新潟市中央卸売市場 [略]	